

●第1条(会の目的)
本会は、「ナウエルメンバーズ」の規約に同意し入会した加入者等の葬儀における費用の軽減・施設の貸与・その他各種サービスを提供することにより利便を図ることを目的とします。

●第2条(規約改定)
当社は、民法第548条の4の規定により随時本規約を改定することができるものとします。ただし、改定をする場合は本規約の改定の効力発生時期を定め、遅滞なく当社のホームページ上に開示するものとします。

●第3条(名称)
本会は、その名称を「ナウエルメンバーズ」と称します。

●第4条(入会の手続き)
入会の申込は、所定の方法によって必要事項を登録の上、本会で定められた入会金をお支払いただきます。本会員であることを証明する為に「ナウエルメンバーズカード(加入者証)」を交付します。

●第5条(協議解決)
本規約に定めのない事項もしくは本規約につき疑義が生じた場合は、当社と加入者との間で協議の上、誠意をもって解決するものとします。

●第6条(資格の開始)
「ナウエルメンバーズ」は、生前入会が条件となります。所定の入会申込手続きと入会金のお支払いをもって資格の取得とします。入会金は10,000円の一括払いとし、入会申込時に当社所定の決済方法にてお支払いいただきます。入会金は如何なる理由を問わず返還されません。(ただし、第12条(クーリングオフ)の場合を除きます)

●第7条(個人情報の取得、利用に関する事)
当社は、本規約に基づく葬儀施行、入会金の受領・管理、宣伝印刷物及び契約内容に関するご案内の送付等、営業案内、葬祭に係る関連業務の利用目的を達成するため、個人情報(加入者の氏名、住所、契約番号、年齢、生年月日、電話番号、e-mailアドレス、家族の氏名等)をあらかじめ文書又はオンライン登録により加入者の同意を得て取得、利用します。また、保有する個人情報の安全管理のために必要かつ適切な組織体制の構築及び社内規定の策定を行います。

●第8条(共同利用に関する事)
当社は、施行および、受注商品等の供給に必要となる第7条の個人情報を、情報提供先会社(関連グループ会社)と共同で利用します。

●第9条(特典提供の諸条件)
1)「ナウエルメンバーズ」は、葬儀時にご利用いただけます。
2)ナウエルの互助会をお持ちの方は、1施行あたり契約金額36万円を上限として、葬儀代金に互助会掛金の充当ができます。
3)「ナウエルメンバーズ」の使用は、加入者ご本人が利用できます(故人・喪主・施主になった場合も含む)。
4)「ナウエルメンバーズ」は、株式会社ナウエルが運営するナウエルホールでご利用いただけます。式場によってご葬儀プランや特典内容が変わる場合がございますので、詳しくはお問合わせください。

●第10条(変更事項の届け出)
加入者は、入会申込時に登録した事項(加入者、住所、電話番号、e-mailアドレス等)に変更が生じた場合には、速やかに窓口に変更事項をお知らせください。変更事項の届け出がない場合には、本会が把握している最後の住所へ通知したことによりお知らせしたものとします。尚、加入者死亡の際は権利が失効されます。

●第11条(個人情報の第三者提供に関する事)
当社は、あらかじめ本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、次の場合は除きます。

- 1)法令に基づく場合
- 2)人の生命、身体又は財産の保護のために必要である場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- 3)公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- 4)国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。なお、次の場合において、個人情報の提供を受ける者は、個人情報の提供にあたりあらかじめ、本人の同意を得るべき第三者に該当しないものとします。
①役務提供及び受注商品の提供上、必要な仕業者並びに外注業者等の取引関連業者
②会報等の送付上、必要となる送達関連業者等
③合併等による事業の継承に伴う個人情報の提供(合併等後も合併する前の利用目的の範囲内の利用に限る。)

●第12条(入会申込の撤回「クーリングオフ」)
入会の申込みをされた方は、申込日を含む8日間は、本会に対して書面又は電磁的記録(電子メール)により入会申込の撤回をすることができます。その効力は、書面(封書・ハガキ)の消印日が期限内であれば有効です。この場合は、納付された入会金は遅延なく全額返金いたします。ただし、クーリングオフの通知に要する費用については、加入者のご負担となります。また、ご葬儀で利用された後の入会申込撤回はできません。

●第13条(中途解約)
本会は、加入者の申し出によりいつでも将来に向かって解約をすることができます。ただし、入会金のご返金は致しかねます。

●第14条(個人情報の開示・訂正・削除・利用停止等に関する事)
加入者は、当社に対して加入者自身の個人情報を開示するよう請求ができ、開示請求により、万が一登録内容が不正確又は誤りであることが明らかになった場合には、当該情報の訂正又は削除・利用停止等の請求ができます。開示・訂正・削除等の申出は、取扱手数料として550円(税込)を申し受けます。

●第15条(個人情報に関する問合せ)
宣伝印刷物の送付等の営業案内の停止の申出や個人情報の開示・訂正・削除等の加入者の個人情報に関するお問い合わせは、下記の当社までお願いいたします。

●第16条(反社会的勢力の排除)
当社は、加入者が暴力団員等(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者をいいます。)に該当することが判明した場合には、何らかの催告をせず、この契約を解除することができるものとします。契約が解除された場合においても、入会金は返還されません。

個人情報に関するお問合せ

株式会社ナウエル
〒992-0053 山形県米沢市松が岬2丁目1-19
TEL.0238-21-3306 FAX.0238-21-1674

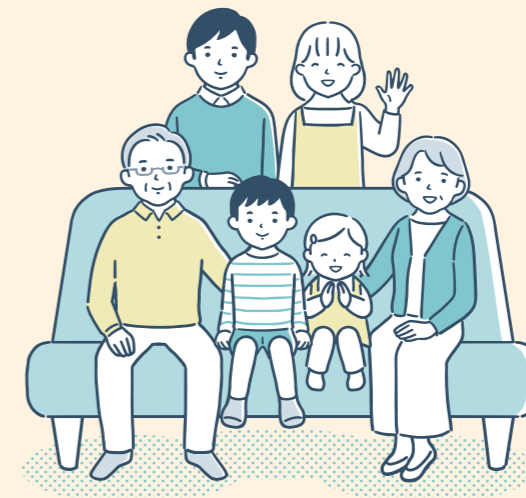
「安心の備え」が
さらに手厚く
なりました。

ナウエルメンバーズ

お葬式のための新しい会員制度ができました

積立不要の
お得な生前会員
制度

自分に合った
葬儀プランが選べる
新しい会員制度



ご入会は
こちらから



●スマートフォンのカメラでQRコードを読み取ると専用フォームが開きます。

ナウエルLINE公式アカウント
お得な情報が届きます!



友だち登録▶QRコードより
右のQRコードを読み取って登録



お問い合わせは
0120-38-9494

地域の皆様とともに。
いままでも、これからも。
ナウエル典礼のお葬式
ナウエル典礼 検索



お問い合わせは
0120-38-9494

ご入会は
こちらから



●スマートフォンのカメラでQRコードを読み取ると専用フォームが開きます。

入会金10,000円のみ新しい会員制度

ナウエルメンバーズ

ご葬儀
割引特典
多数!

各種ご相談や供養、
くらしの中で使える
特典も多数ご用意!



ご葬儀割引特典



基本プラン
20%
OFF

会場費が
会員特別
価格

祭壇
10%
OFF

お供え・おもてなしも

返礼品・礼状・供花・供物/各種10%OFF



ご葬儀後の供養・サポート特典

- 専門スタッフによるサポート (諸手続き・法要・相続・不動産)
- 法要料理5%OFF ● 花瓶用仏花10%OFF
- お墓用仏花サービス (10名以上注文のお客様)



くらしの中で使える特典

※花結び(米沢・南陽)は電話注文・配達のみとなります

- 花結び(米沢・南陽)※、Hanamusubi(金池)でのお買い物特典あり
- 紫雲堂(金池店・窪田店)線香ロソク、仏壇仏具、墓石全て会員価格でのご提供
- ナウエル企画イベントへの特別優待・割引
- 日常でのお困り事についての無料相談 ● 会員限定 会報誌送付



ナウエルメンバーズ

3つのPoint



Q

互助会の掛金はどうなるの?



A

ナウエルメンバーズの葬儀プランの支払いに互助会掛金を充当することができます。ナウエルメンバーズの割引特典と互助会掛金を併用することで、負担軽減が可能になります。

※1: 互助会契約金額36万円まで利用可能です。 ※2: 契約者様と同意した上で掛金の充当をいたします。

Q

ナウエルメンバーズにはどんな葬儀プランがあるの?

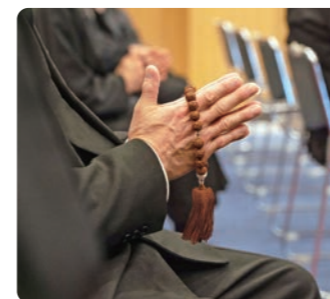


A

ナウエルメンバーズは複数の葬儀プランをご用意していますので、その時代のニーズやご家庭の状況に合った葬儀プランを選ぶことができます。また、お客様の好みに合わせて選べる商品もご用意しており、大切な方にふさわしいお見送りをすることができます。さらに、会場費用や祭壇費用などの割引特典を受ける事もできます。

Q

お葬式以外にはどんな特典があるの?



A

ナウエルメンバーズ会員は、お葬式以外の特典も多数利用できます。お葬式後の法要では、料理5%OFFや仏花10%OFFといった割引特典が利用できます。また、大人気イベント『ナウエル趣味の教室』や『人形・思い出の品供養祭』等でも、優待・割引特典を受けることができます。